

『見せる・体感する』安全活動への取り組み

当作業所では日常の安全管理に加え、視覚に訴え実際に体感することができる掲示物等で安全品質に対する取り組みを行なっています。

- ① 高品質なコンクリートを打設するために遵守すべき事項をイラストとして表現することにより、言葉だけでなく関係作業員が目で見えて覚える事で周知しやすくしています。
- ② ジャンカやコールドジョイントの不良コンクリート見本を作成展示し、作業員への強力な印象付けを行っています。
- ③ 高所からの落下物の危険性について、実際に落下させた衝撃を体感し、危険性を認識させます。



- ④ 施設物に対する「二重防護」や「重機作業時の誘導員配置」など、作業ルールについて横断幕を作業箇所へ掲示（大きさ 3000×900）し、作業員への周知を強化しています。



- ⑤ 当作業所は地下での作業が中心で、照明を設置して作業する必要があります。安衛法では作業毎に必要な照度が定められていますが、現場で作業する全ての人が必要な明るさを定量的に測ることは困難でした。そこで、当作業所では「照度体験施設」を用意し、必要な照度を体感することにより実作業での必要照度の確保に役立てています。

